

第52回全国信用組合大会における全信中協渡邊会長の挨拶

はじめに

本日、ここに第52回全国信用組合大会を開催いたしましたところ、皆様方には、何かとご多用の中を全国各地より、このように多数のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

特に公務ご多用の中、麻生副総理兼金融担当大臣、星野経済産業大臣政務官、黒田日本銀行総裁ならびに大村全国中小企業団体中央会会長をはじめ、多数のご来賓各位のご臨席を賜りまして、誠に光栄に存じます。

信用組合業界を代表いたしまして、厚く御礼申し上げますとともに、平素より私ども信用組合に深いご理解と変わらぬご支援を賜っておりますことを、ここに改めまして、感謝申し上げる次第でございます。

ところで、先月発生しました「平成27年9月関東・東北豪雨」により、東日本の広範囲にわたり、河川の氾濫等による甚大な被害が発生しました。

被害にあわれました地域の方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

信用組合の課題への取組みについて

本日は、これよりご来賓の方々のご挨拶を賜り、私ども信用組合の今後の経営の指針とさせていただきますと存じますが、それに先立ちまして、私から、信用組合が取組むべき課題等につきまして、若干、申し述べたいと存じます。

《地方創生への取組みについて》

まず、「地方創生への取組みについて」でございます。

政府は、本年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針」を策定し、ローカルアベノミクスの実現に向けて地方創生の取組みを推進することとしております。

わが国では、2008年をピークに人口減少局面に入っており、若い世代の地方からの流出と特に東京圏への一極集中を招いていると言われております。

信用組合にとりましても、地域の動向は営業基盤の盛衰に直結するものであり、地方創生は自らの課題として取組む必要があるものと思っております。具体的な地方創生の取組みは、取引基盤、地域環境、規模など置かれている状況により異なるものと思われませんが、地域

の小規模事業者への資金の提供、創業支援、外部機関の活用を含め、コンサルティングや販路拡大の支援など、可能な範囲で取組む必要があると考えており、すでにこうした取組みを実践している信用組合が全国各地にございます。

地域、業域、職域を問わず、それぞれの信用組合においても、従来の概念にとらわれることなく知恵を絞り、地域を活性化する取組みをさらに推し進めていただきたいと存じますので、ご協力をお願い申し上げます。

《信用組合の中長期ビジョンの策定について》

次に、「信用組合の中長期ビジョンの策定について」でございます。

本日の全国信用組合大会第一部の表彰式において、岩手県の杜陵信用組合が、信用組合として初の創立100周年を迎えられ、特別表彰を受賞されました。

今後、創立100年を迎える信用組合が増えて参りますが、こうした伝統のある信用組合は、地域・業域・職域における協同組織金融機関として、常に組合員の利益を第一に考え、組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献することを経営の基本として、戦後の混乱期、高度経済成長期、バブル経済の崩壊や金融の自由化など幾多の苦難を乗り越えて、現在に至っております。

私どもとしましては、信用組合のこれまでの歩みを顧みつつ、少子高齢化や大都市一極集中、地方の過疎化の進展など今後の社会構造の変化を見据えて、信用組合の基本理念である相互扶助の新たなあり方を再構築する必要があると考えております。

こうしたことから、今後、組合員のみならず広く社会に対して、信用組合の価値や存在意義を再認識してもらうために、将来の社会・経済環境の変化を踏まえた5年後、10年後の信用組合の目指すべき姿、持続可能なビジネスモデルの検討を進めております。

現在、全国各地で開催している「しんくみ経営戦略会議」でのご意見をはじめ、信用組合業界の英知を結集して信用組合の将来の指針となるべきビジョンを策定してまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いする次第でございます。

関係ご当局への要望について

次に、折角の機会でございますので、関係ご当局に対しまして、ご配慮を賜りたい事項について述べさせていただきます。

《郵政民営化問題について》

第一に、郵政の民営化の問題について、でございます。

ゆうちょ銀行を含む日本郵政グループ3社は、来月11月4日に株式上場等が予定されておりますが、株式上場等の実現後も現在の枠組みでは、株式の保有を通じて政府の影響

力が存置されることとなります。

信用組合業界としては、今後、地域創生や地域の活性化に取り組んでいく中で、ゆうちょ銀行とは出来る限り、協調や連携を図ってまいりたいと考えております。一方で、政府の影響力が存置され、民間金融機関との公正な競争条件が確保されない中での預入限度額引上げや新規貸出業務等への参入は、ゆうちょ銀行への預金シフトや融資の肩代りを招き、信用組合など地域金融機関の経営や地域の金融システムに重大な影響を与えるとともに、ひいては信用組合の貸出先の大宗を占める小規模事業者等への円滑な資金供給に支障を生じさせるおそれがあり、断じて容認することはできません。

関係ご当局におかれましては、引続き、私どもの主張にご理解をいただくとともに、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

《地域経済の活性化について》

第二に「地域経済の活性化について」でございます。

先日発足いたしました第三次安倍改造内閣は、「新内閣は未来へ挑戦する内閣」と位置づけ、経済最優先で経済政策を一層強化する姿勢を明確にされているところでございます。

政府におかれましては、6月に策定した「まち・ひと・しごと創生基本方針」を着実に実行していただくとともに、地域経済の活性化に向けた施策を切れ目なく実行していただきたいと願っております。

特に、未だ景気回復の実感に乏しい私ども信用組合の主たる取引先である小規模事業者が稼ぐ力を強化できるような事業環境を整備するなど、地域経済の活性化策を推進していただきますようお願い申し上げます。

《信用組合に係る法人税の軽減税率の引下げについて》

第三に、「信用組合に係る法人税の軽減税率の引下げについて」でございます。

平成27年度税制改正の際に要望いたしました信用組合に適用されております法人税の軽減税率の引下げにつきましては、残念ながら見送られる結果となりました。

私ども信用組合は、営業地域や業務範囲、資金調達手段が限定されている中で、小規模事業者等に対する円滑な金融仲介機能の発揮を使命、役割としてきたことに鑑み、これまで60年にわたり税制上の軽減措置が認められてきたものと考えております。

こうした役割を担い、これまで以上に地域の活性化や小規模事業者に対する支援を行っていくためにも、信用組合に係る法人税の軽減税率につきましても、制度の維持はもとより、今年度引下げられた一般法人に準拠した税率に引下げていただくよう強くお願い申し上げます。

おわりに

以上いろいろ申しあげましたが、私ども信用組合は、相互扶助を基本理念とする協同組合組織の金融機関として、大変厳しい環境下ではありますが、引続き、全国の信用組合が一致団結して、組合員である小規模事業者や生活者に対する円滑な資金の供給に努めるとともに、一層の金融サービスの向上に取り組んで参る所存でございます。

どうか、本日ご臨席の関係各位におかれましては、私ども信用組合の様々な取組みに対しまして、深いご理解を賜りますとともに、今後とも、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。

以 上